


職員手当

職員には給料のほか、各職員的生活実態や勤務条件の違いなどを考慮して手当を支給しています。おもな手当は次のとおりです。

【扶養・住居・通勤・地域手当(令和2年4月1日現在)】

扶養手当	▶配偶者=6,500円 ▶子=1万円 ▶父母など=6,500円 ▶16歳～22歳の加算=5,000円	
住居手当	▶借家=限度額27,500円	
通勤手当	▶交通機関利用者=限度額5万5,000円 ▶交通用具利用者=限度額3万8,100円	
地域手当	▶東京都23区在勤者=給料、扶養手当などの合計額の20% ▶医師=給料、扶養手当などの合計額の16%	

【特殊勤務手当(令和元年度)】

▶職員全体に占める支給職員の割合=28.1%
▶1人あたりの平均支給年額=3万4,000円
▶手当の種類=市税等賦課徴収手当、福祉事務現業手当、救急手当など、21種類

【時間外勤務手当(令和元年度)】

▶支給総額=5億7,146万6,000円
▶1人あたりの平均支給年額=25万3,000円



【期末・勤勉手当の支給割合(令和2年4月1日現在)】

期末手当	▶6月期=1.25月分 ▶12月期=1.25月分	合計 2.5月分
勤勉手当	▶6月期=0.925月分 ▶12月期=0.925月分	合計 1.85月分

* 職制上の段階や職務の級などにより加算措置があります。

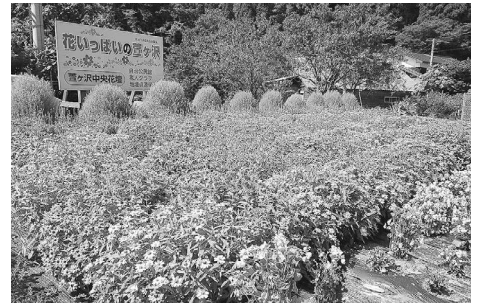
【退職手当の支給割合(令和2年4月1日現在)】

基本額	自己都合退職	勸奨・定年退職
20年勤務	19.6695月分	24.586875月分
25年勤務	28.0395月分	33.27075月分
35年勤務	39.7575月分	47.709月分
最高支給限度	47.709月分	47.709月分

▶調整額=職員の在職区分に応じて定める調整月額(0円～5万9,550円)の60月分

▶1人あたりの平均支給額(令和元年度)
=1,898万2,000円 * 平均勤続年数は34年10月。

秋田市長賞の
館の花だん
萱ヶ沢自治公民



花いっぱいのまちに*
秋田市緑化コンクール

令和2年度秋田市緑化コンクールの入賞者が次のとおり決まりました。おめでとうございます。秋田市民憲章推進協議会事務局
☎(888)5653

受賞団体・受賞者(地区協議会名)

- 秋田市長賞▶萱ヶ沢自治公民館(雄和)
- 秋田市教育長賞▶浜田小学校
- 秋田市緑化推進委員会委員長賞▶三千刈東町内会(寺内小)
- 第60回記念賞▶秋田大学(明德)、石田坂町内会(豊岩)
- 特別優秀賞▶工藤光子さん(御所野)、佐々木徳子さん(雄和)、田中陽子さん(旭南)、小又の里(上新城)、千秋学園(新屋勝平)
- 審査員特別賞▶加賀屋優子さん(外旭川)、堰越睦会(飯島南)
- 優秀賞▶山盛苑(太平)、御野場楽生会(御野場)、鎌田桂子さん(広面)、向野自治会(雄和)、柳林悠遊クラブ(仁井田)、水口町内会(外旭川)、館越町内有志(太平)、将四ガーデン(土崎)、ななかまどクラブ(御所野)、石川日出子さん(広面)、二葉町町内会(將軍野)、笹岡南沢町内環境保全会(外旭川)
- 優良賞▶梶ノ目第一団地町内会(外旭川)、御野場南町内会(御野場)、牛島東六丁目町内会(牛島)、中の沢老人クラブ桜寿会(雄和)、四ツ場町内会(御野場)、太平小学校、横森五丁目町内会(桜小)、横森三丁目町内会(桜小)、目長田町内会(仁井田)、古町神田町内会(太平)、東通観音前西町内会(中通)、以和貴会(將軍野)、愛宕下西丁親交会(築山)、笹岡南沢町内会(外旭川)、繋みどり会(雄和)、濁川新町子ども会(旭川)、濁川若生会(旭川)、桜西町内子供会(桜小)、飯島南地区コミセン管理運営委員会(飯島南)

住みよいまちづくりのために 秋田市職員給与の概要

市職員の給与は、国や他の地方公共団体との均衡を考慮しながら、市議会の審議を経て条例で定められています。詳細は12・13ページのとおりです。

問い合わせ▶人事課☎(888)5429

人件費(令和元年度普通会計決算)

人件費は、一般職給与・特別職給与・退職手当・共済組合に支払う負担金・公務災害補償費などの合計です。

- ▶令和元年度人件費(A)=212億7,820万2,000円
- ▶令和元年度歳出額(B)=1,348億413万6,000円
- ▶令和元年度人件費率(A÷B)=15.8%

職員給与費(令和2年度普通会計当初予算)

職員給与費(会計年度任用職員は除く)は、給料と扶養・通勤・住居・時間外勤務・期末・勤勉・児童など、諸手当の合計です。ただし、退職手当は除きます。

- ▶令和2年度給与費(C)=148億1,557万5,000円
【内訳】給料▶93億2,567万6,000円、職員手当▶18億9,114万9,000円、期末・勤勉手当▶35億9,875万円
- ▶令和2年度職員数(D)=2,535人
- ▶年間1人あたりの給与費(C÷D)=584万4,000円

*上記の金額は、普通会計(一般会計と市有林会計の合計)の数値です。他都市と比較しやすいするため、普通会計による公表を行っています。

一般行政職の級別職員数(令和2年4月1日現在)

職員の給料は、職務と責任の程度などに応じて、右記のとおり1級～8級に区分されています。

*()内は級ごとの代表的職名。%は全体に対する割合。

- 1級(主事・技師)=177人/13.2%
- 2級(主事・技師)=174人/13.0%
- 3級(主任・主査)=257人/19.1%
- 4級(主査・主席主査)=409人/30.5%
- 5級(課長補佐)=169人/12.6%
- 6級(課長)=105人/7.8%
- 7級(次長)=34人/2.5%
- 8級(部長)=18人/1.3%



職員配置の適正化に努めています

市の令和2年4月1日現在の総職員数は2,597人。これは、一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員、非常勤職員を除きます。各部門の内訳は右記のとおりです。

職員の給料(令和2年4月1日現在)

職員の給料は、職種、採用区分、経験年数、役職の段階などによって決まります。

▶一般行政職の給料

(月額)

経験年数	大学卒程度	高校卒程度
初任給	18万1,928円	14万9,610円
採用2年経過後	19万3,708円	15万8,067円
5年以上10年未満	22万8,100円	19万3,200円
10年以上15年未満	26万4,400円	23万3,800円
15年以上20年未満	31万7,300円	27万2,500円

▶1人あたりの平均給料月額=31万1,000円

*平均年齢42.6歳です。

特別職の給料など(令和2年4月1日現在)

給料 市長=105万5,700円(117万3,000円)
副市長=85万4,050円(89万9,000円)

*本来の給料月額から、市長は10%、副市長は5%を減額しています。()内は本来の額です。

報酬 議長=70万4,000円 副議長=65万5,000円
議員=62万5,000円

▶期末手当の算定式

=給料月額など×100分の120×支給割合

▶支給割合

=市長・副市長…6月期・12月期ともに1.625月分
で、合計3.25月分
=議長・副議長・議員…6月期1.6月分、12月期
1.625月分、合計3.225月分

*市長は算定額から10%、副市長は5%を減額しています。

()内は前年度比